

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第49回） 議事要旨

1 日 時 平成21年5月1日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、小川室次長、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案10件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の6件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月15日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第49回） 議事要旨

1 日 時 平成21年5月13日（水）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、小川室次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案8件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、3件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の5件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月19日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第49回） 議事要旨

1 日 時 平成21年 5 月14日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）平山室長、小川室次長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案17件（国民年金4件、厚生年金13件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金2件、厚生年金1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金2件について記録の訂正は不要と判断した。これ以外の12件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月21日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第50回） 議事要旨

1 日 時 平成21年5月15日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館 第5会議室

3 出席者

（委員会）鈴木部会長、原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、小川室次長、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案11件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、1件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の9件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月22日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第50回） 議事要旨

1 日 時 平成21年5月19日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案5件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、この5件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月26日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第50回） 議事要旨

1 日 時 平成21年 5 月21日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）平山室長、小川室次長、安藤主任調査員、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案10件（国民年金5件、厚生年金5件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定した。これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月28日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第51回） 議事要旨

1 日 時 平成21年 5月22日（金） 13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館 第3会議室

3 出席者

（委員会）原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、小川室次長、木暮主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案12件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の8件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、5月29日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第二部会（第51回） 議事要旨

1 日 時 平成21年5月26日（火）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹原部会長、丸橋部会長代理、伊早坂委員、保坂委員

（事務局）平山室長、小川室次長、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 厚生年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金の申立事案7件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、1件について記録の訂正は不要と判断した。

この以外の5件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月2日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第一部会（第51回） 議事要旨

1 日 時 平成21年5月28日（木）13時30分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚部会長、峰岸部会長代理、木村委員、田中委員

（事務局）安藤主任調査員、大塚主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) 厚生年金の申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案17件（国民年金5件、厚生年金12件）についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、国民年金1件、厚生年金2件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金4件について記録の訂正は不要と判断した。これ以外の10件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月4日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会第三部会（第52回） 議事要旨

1 日 時 平成21年5月29日（金）13時30分から17時00分

2 場 所 群馬会館 第3会議室

3 出席者

（委員会）原澤部会長代理、高橋委員、宮田委員

（事務局）平山室長、小川室次長、木暮主任調査員、松橋主任調査員ほか

4 議題

(1) 国民年金の申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案6件についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論を行った。

(2) 議論の結果、1件について記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、2件について記録の訂正は不要と判断した。

これ以外の3件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとした。

(3) 次回は、6月5日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕